

令和 8 年度第 1 回秋田県地域公共交通活性化協議会

県北地域部会の概要

日 時 令和 8 年 6 月 9 日（火） 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 0 0 分
場 所 北秋田地域振興局 3 階 会議室

【概 要】

1 開 会

委員 3 1 名中代理を含む 2 4 名が参加し会議が成立

2 あいさつ

秋田県観光文化スポーツ部交通政策課地域交通対策監があいさつ
地域交通対策監が議長として議事進行

3 議 題

（1）県内公共交通の現況について

資料 1 に基づき、事務局が説明

《意見・質疑等》

特になし

（2）道路運送法・地域交通法の概要について

資料 2－1～2 に基づき、東北運輸局秋田運輸支局から説明

《意見・質疑等》

特になし

（3）秋田県地域公共交通計画の策定について

資料 3－1～2 に基づき、事務局・KCS が説明

《意見・質疑等》

秋田内陸縦貫鉄道株式会社代表取締役社長

調査内容について、基本的にはバスのみの調査なのか。

KCS

バスに限らず、タクシーや鉄道等を含めた公共交通及び移動サービスを対象として調査を実施する予定である。調査の中には地域間幹線系統のみを対象と

した調査はあるが、交通事業者へのアンケート等を通じて実情を把握し、地域公共交通計画へ反映させていきたいと考えている。

秋田内陸縦貫鉄道株式会社代表取締役社長

調査の対象について、交通事業者に対する調査なのか、利用者に対する調査なのか確認したい。

KCS

利用者に対しては乗り込み調査や乗り継ぎ調査等を実施し、利用実態を把握していきたいと考えている。また、総合的な事項についても県民の皆様を対象にアンケート調査を実施する予定である。

(4) 地域公共交通計画（地域間幹線系統）の承認について

資料4-1～5-3に基づき、事務局が説明

《補足説明》

秋北バス株式会社

今年1月末から2月中旬にかけての大雪による運休について陳謝。今後は早めの対策を行い安全運行に努める。

大館小坂線と能代八竜線について、令和7年度実績で輸送量が15人を割っており、今回のR9計画以降の4月から9月の状況を見ても15人を超えるのは非常に厳しい状態である。令和10年度では緩和要件がなくなり国補助が得られない可能性が大きいとため、来年10月以降の運行に向けて、関係自治体等と補助割合や効率化について協議を進めたい。

利用促進策として、関係自治体と連携し、定額で乗り放題となる乗車券（フリーパス券）の対象年齢を全年齢に拡大するなどの取り組みを行っており、引き続き実績向上に向けて努めていく。

《意見・質疑等》

特になし

《議 決》

「地域公共交通計画（地域間幹線系統）」は承認された。

4 その他

《情報共有・質問等》

特になし

5 閉 会